

P.13

◆(山本由美子議員) おはようございます。

ただいま、議長より発言のお許しをいただきました、公明党議員団の山本由美子でございます。通告に従い、質問させていただきます。

まず初めに、高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境整備について、お伺いいたします。

ここ最近、高齢者ドライバーが関係する交通事故のニュースが連日のように報道され、大きな社会問題となっています。運動、認知機能の低下に伴う誤操作によるもののほか、高速道路の逆走など、これまでに考えられないような事例が発生しており、交通安全対策が喫緊の課題となっています。

まず、本市における高齢者自動車運転による交通事故件数の推移をお尋ねいたします。

P.13

◎市長(桂川孝裕) 山本議員の御質問にお答えいたします。

亀岡市における過去5年間の交通事故発生件数を見ますと、平成23年で517件、また平成24年が494件、平成25年が468件、平成26年が316件、昨年平成27年が288件、ことしは今のところ204件ということで、これは10月末現在ということでございますが、そういう面では、着実に減少してきているというふうに思っております。

また、こうした中で、65歳以上の高齢者の運転が原因と考えられる事故については、平成25年の89件をピークに、平成27年は63件、本年10月末で58件となっております。高齢者の運転免許保有者数が年々増加している中で、事故件数は減少傾向にあるというふうに思っております。これはやはり、セーフコミュニティ活動の成果が少しずつあらわれてきているのかなというように感じているところであります。

以上でございます。

P.13

◆(山本由美子議員) 今、答弁をいただきまして、状況を把握させていただいたのですけれども、本市におきましては、高齢者事故を防止することを目的にしまして、平成27年5月より、全ての運転免許証を自主返納された満70歳以上の方を対象に、バスタクシーのいずれか5,000円分のカードを進呈する高齢者運転免許証自主返納支援事業を、返納していただくきっかけづくりとして導入されておりますが、高齢者運転免許証自主返納者数の状況について、お伺いいたします。

P.13

◎市長(桂川孝裕) 本市は、高齢者運転免許証自主返納支援事業ということで、今、議員が言われましたように、平成27年5月1日からその事業を始めているところであります。そういう面では、着実にこの事業を活用いただいている方がふえてきていると思っておりますが、今の状況ですと、平成27年度中で自主返納者数は257名、今年度は11月末現在で132名、合計389名であります。返納者は全体の約5%となっているところであります。今、亀岡市においては70歳以上の免許保有者が7,971人ありますので、それから見ますと5%という状況になっております。

また、この返納された方々は、ほぼ全員、382人の皆さんに、高齢者運転免許証自主返納支援事業を活用いただいているということでございますので、着実に、この制度が有効に活用されているという状況にあります。ちなみに、平成26年度は、自主返納者は50名ということでありますから、そういう面では大きく寄与しているというふうに考えております。

以上です。

P.14

◆(山本由美子議員) 本市で取り組まれておりますこの高齢者運転免許証自主返納支援事業によりまして、返納される方がふえているという状況を聞かせていただきまして、事業効果があったものというふうに考えられます。この事業のほかに、高齢者の運転免許証自主返納に向けた普及啓発の取り組みがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

P.14

◎市長(桂川孝裕) 亀岡市では、まずはホームページで啓発するとともに、キラリ亀岡おしらせ版等の広報媒体で周知しております。また、亀岡警察署においても、高齢者に対する免許更新に伴う高齢者講習や、交通安全教室での周知活動など、関係機関と連携した実効性ある普及啓発に、現状取り組んでいるところでございます。

以上です。

P.14

◆(山本由美子議員) ささまざまな周知活動に取り組んでいただいているということを聞かせていただいたのですが、平成28年度に策定される予定の第10次亀岡市交通安全計画の中において、運転免許証自主返納後も安心して暮らせる環境整備については、どのように推進する考えなのか、お尋ねいたします。

P.14

◎市長(桂川孝裕) 今、議員が言われました第10次亀岡市交通安全計画では、交通安全対策として講じようとする施策の柱の

1つである「安全運転の確保」の項目の中に、高齢運転者対策の充実を掲げているところであります。さらにその中で、高齢者支援施策の推進として、高齢者運転免許証自主返納支援事業の支援措置の充実や、運転免許証返納による不安解消のための中山間地域等での公共交通の整備・拡充施策を推進することとしているところであります。

P.14

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

御答弁いただきましたこの計画の中に、高齢者運転免許証自主返納支援事業の支援措置の充実というふうにありましたけれども、京都府では、運転免許証を自主返納した高齢者を対象に、府内協賛店において、商品の無料配送や飲食店での割引など、特典サービスを実施することで、免許証を返納しやすい環境づくりを促進しております。しかし、実際に見てみますと、亀岡市で使えるサービスが少ないというのが現状でありました。そこで、本市独自に、特典を提供してくれる協賛店を募集する亀岡市運転免許証自主返納応援協賛事業を実施する考えはないか、お伺いいたします。

P.15

◎市長（桂川孝裕） 京都府においては、高齢者運転免許証自主返納サポート協議会というものがあまして、そこに登録されている協賛団体が一定、日常生活に密着したサービスを提供しているというわけでありますが、残念ながら、亀岡市内でそこに加入している企業は、京都タクシーだけでありまして、京都タクシーは、平成27年10月から、独自サービスとして、運転経歴証明書提示をいただくと、運賃を10%サービスするというので、協力いただいているところであります。

亀岡市においては、今現在、このことについては検討していませんけれども、自主返納者のニーズを踏まえた、身近で使いやすいサービスとして、市内の小売店を初めとした各種企業が府内協賛店に登録いただき、府内全域で日常生活に密着したサービスが受けられるように、協賛店への登録促進の推進や啓発を行っていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

P.15

◆（山本由美子議員） そうしましたら、独自では考えていないということで、府内の事業の中で亀岡市で使える企業ですとかを募集して募っていくというようなお答えだったというふうに思います。

福知山市では、運転する機会が少なくなった高齢者の皆さんに、運転免許証を自主返納するきっかけとなるようにということで、独自でされているわけですが、なかなか募集するだけでは集まらないというふうにおっしゃっていました。やっぱり自分で頼みに行って初めて開ける、やっぱり開拓していかないといけないということでしたので、府の中でやっていくということだと、なかなか力が入らないというふうに思うのですけれども、やはりこれから高齢者の方、運転免許証を返納される方がふえてきますので、府の事業にしても、これから、もし独自の事業としてしていただくにしても、身近なところでたくさんの方に利用していただけるようなところを、しっかりと足を運んで当たっていただくようお願いしたいと思います。

そしてこの事業を知らない方も多いため、しっかりと周知していただきますことを要望させていただきたいと思います。

次に、運転免許証の自主返納後、高齢者の移動手段の確保など、生活支援も考慮した公共交通の充実が求められておりますが、敬老バス事業など、導入についての考えをお伺いいたします。

P.16

◎市長（桂川孝裕） 高齢者に運転免許証の自主返納を促すためには、やはり高齢者の移動手段となる公共交通機関に乗りやすい仕組みづくりが必要だというふうに考えておまして、御質問の敬老バスについては、市議会の決算特別委員会等においても見直しを求められてきました敬老事業の見直しにより、財源を捻出して、高齢者の公共交通機関利用促進と地域間格差の是正を目的として、平成29年度から実証実験に着手していきたいということで、今現在、検討を進めているところであります。

やはり、交通格差が今、亀岡においてありますので、ぜひとも、高齢者が安心して地域で住める取り組みとしての、そのような敬老バスの要素のものを、一応これ、やってみないとわかりませんが、全体、今の公共交通のあり方も見直ししながら、高齢者が住みやすい地域づくりに取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願います。

P.16

◆（山本由美子議員） 敬老バスについては、平成29年から実証実験に着手していくということで、聞かせていただきました。これまでの必要な時に行きたいところに行ける、マイカーの便利さにかわる足の確保が望まれておりますので、この運転免許証自主返納支援事業と敬老バス事業の一体化を図っていただき、全ての高齢者の方が対象にはなるかと思うのですけれども、自主返納の後押しにもなるかと思っておりますので、しっかりと進めていただきたいというふうに思います。

また、バス停まで遠いというか、公共交通空白地域に住んでおられる高齢者の方については、やっぱり公共交通につなげるための補助的な支援というのにも必要になってくるというふうに思いますけれども、今後も高齢者に優しい亀岡市を目指して、自主返納しやすい環境づくりに努めていただきますようお願いいたします。次の質問に移させていただきます。よろしく願います。

次に、がん対策について、お伺いいたします。

国のがん対策推進基本計画では、平成19年度から10年で、がんによる75歳未満の年齢調整死亡率を20%減少させることを目標にしています。しかし、達成が困難との予測から、昨年12月、厚生労働省は活力ある健康長寿社会を確立するために、死亡率減少につながるがんの予防、がんの治療・研究、がんとの共生の3つを柱とするがん対策加速化プランを策定し、次期がん対策推進基本計画策定までの残された期間で、短期集中的に実行すべき具体策が示されました。

そこでお伺いいたします。がん対策加速化プランに基づく検診受診率向上に向けての本市の取り組みを聞かせてください。

P. 16

◎健康福祉部長（栗林三善） 健康福祉部長、お答えいたします。

本市では、がん検診受診率向上に向けまして、がん対策加速化プラン策定以前から、乳がん、子宮頸がん検診の対象年齢の方に、年齢を定めまして、無料で受診できるクーポン券を送付いたしております。また、乳がんにつきましては、クーポン券の対象者で未受診の方に対して、電話で個別に受診の勧奨を行い、受診率の向上に努めているところでございます。

以上でございます。

P. 17

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

加速化プランとは、ちょっと関係ないかもしれませんが、本市におきましては女性限定検診でありますとか、休日検診、また特定健診と同時検診ということで、本当に市民の方が検診を受けやすい環境づくりに努めていただいております。感謝申し上げます。

今、部長のほうからも答弁いただきましたけれども、コール・リコール制度というのも取り入れていただいております、受診勧奨していただいているところですが、なかなかこの受診率に結びついていないというのが現状でありますので、やはりコール・リコールにしても、もう少し対象を拡大していただいて、受診率向上に努めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは次に、がん対策加速化プランに示されています受診率向上に向けての具体策を踏まえて、質問させていただきたいというふうに思います。

本年2月に、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が改正され、胃がん検診では、従来の胃部エックス線検査だけでなく、胃内視鏡検査のいずれかを選択できるようになりました。本市においても、国の改正を踏まえ、胃部エックス線検査だけでなく、胃内視鏡検査も選択できるよう、検診体制の充実について検討する考えはないか、お尋ねいたします。

P. 17

◎健康福祉部長（栗林三善） ただいま御質問がございましたとおり、平成28年2月に、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正がございました。胃がん検診につきましては、従来のレントゲン、バリウム撮影検査に加えまして、内視鏡検査を選択できるようになったところでございます。しかし、具体的な実施方法につきましては、まだ示されておられません。

また、胃内視鏡検査を実施できる医療機関が多く存在する地域では、受け入れ態勢を整えまして、スムーズに実施できるものの、亀岡市を含め、多くの市町村では、内視鏡検査の実施できる医療機関及び専門医師が一般診療で手いっぱいのご状態でございます。さらに内視鏡検査を受け入れることについては、困難な状況があるかと思っております。加えて、精度管理や運営方法など、本市独自で構築することも容易ではございませんので、現在のところ、内視鏡検査を検診に加える予定はございません。

以上でございます。

P. 18

◆（山本由美子議員） 検診に取り入れる予定はないということで、御答弁いただいたのですが、2003年からいち早く住民検診に胃内視鏡検査を導入している新潟市においては、胃内視鏡検査での胃がんの発見率は、胃部エックス線検査よりも3倍というふうに報告されております。バリウムによる内臓への負担や、バリウムを体外へ排出する苦痛を伴わないこの胃内視鏡検査を実施している自治体、全てとは申しませんが、受診率向上につながっているとの報告もあります。

本市におきましては、この胃がん検診の受診率が平成26年で7.2%、平成27年で8%というふうに低くなっておりますので、この点も極めて重要であるというふうに考えます。国の指針に沿って、胃部エックス線検査か胃内視鏡検査を選択できるように、市単独では厳しいということであれば、府との連携を図っていただいて、広域的に検診できるように、そういう体制もつくっていただきたい、要望していただきたいというふうに思うのですが、再度、答弁を願います。

P. 18

◎健康福祉部長（栗林三善） 今後につきましても、引き続き京都府に対しまして、検診事業の広域化など、実施できる体制づくりを要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 18

◆（山本由美子議員） 導入に向けて要望していただけるように、よろしくお願い申し上げます。

次に、学校におけるがん教育についても、実施すべき具体策として示されておりますが、本市においては、既に府の事業である「生命（いのち）のがん教育推進プロジェクト事業」を活用し、平成26年度から実施されております。取り組みの現状と成果をお聞かせください。

P. 18

◎教育長（田中太郎） 教育長、お答えいたします。

医師やがん経験者が、学校現場でのがんの仕組み、予防方法などの授業を行う「生命のがん教育」につきましては、平成26年度においては小学校5校、中学校3校で、平成27年度は小学校3校、中学校1校で、また、本年度については、現時点で小学校2校

で実施していただいているところでございます。

子どもたちの感想を読んでもみますと、「がんにならないためにはどうしたらいいのか。」「がんという病気の恐ろしさを多くの人に知ってもらいたいし、がん闘う人を応援したい。」「がんは若いころからの生活習慣を正しくすることが大切だ。」「命の大切さを深く学ぶことができた。」など、がんに対する正しい知識や理解が得られたということで、大変効果がある事業だというふうに考えているところでございます。

以上です。

P.19

◆(山本由美子議員) 今、小学校で全て、10校していただいて、中学校で4校ということですが、今後、全ての学校にがん教育をしていただくという予定、計画はあるのでしょうか。

P.19

◎教育長(田中太郎) 既に中学校においては、保健の授業の中で、がんについて学ぶ機会が当然入っているわけでございますが、こうしたお医者さんなり、がん経験者の経験を聞くという機会も大切でありますので、できる限り活用していただくようお願いしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

P.19

◆(山本由美子議員) これからも、がんについての正しい知識を身につけていただいて、命の大切さを学んでいただきたい。また、がん検診を受診する年齢になったときには、ためらうことなく受診できるようになっていただきたい。また、家庭の中で未受診者の方がいらっしゃったら、子どものほうから家族の方に、受診をしないとだめですよというふうに声をかけられる子どもに育ってもらいたいというふうに思いますので、引き続き全ての児童生徒がこのがん教育を受けられるように、計画的に授業の実施について、お取り組みいただきたいなというふうに思います。

そしてあと1点は、家族の、保護者の方もこういうがん教育の場に参加できるように、直接聞いていただいて、また受診率向上にもつなげていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、この加速化プランの中には、行動変容を起こすためのインセンティブ策などの導入も求められております。これまで、一般質問において、がん検診や特定健診の受診、健康講座に参加するなど、自治体が定めた健康づくりに取り組むことでポイントのため、たまったポイントを商品や商品券などと交換したり、また、学校に寄付をすることができるという健康ポイント制度の導入を求めてまいりました。本市において、健康ポイント制度を導入する考えはないか、お尋ねいたします。

P.19

◎健康福祉部長(栗林三善) 健康づくりを進める上で、市民1人1人が健康づくりに向け、みずから行動をとることが重要でございます。その奨励策や刺激策として、健康ポイント制度は1つの手段であると考えているところでございますが、府内で既に健康ポイント制度を導入しております3市の状況を見てみますと、登録者はいずれも300人から800人とどまっております。健康無関心層と呼ばれる方々への掘り起こしにはつながっていないという状況でございますので、今後も慎重に調査・研究を進めたいと考えております。

以上でございます。

P.20

◆(山本由美子議員) 部長の答弁でしたら、健康ポイントは効果がないというふうに聞こえたのですが、健康ポイント制度の効果を計ろうということで、国においては、おととしから6つの自治体を対象に調査を行っておられまして、これまでに運動や健康に無関心だった層の方を掘り起こすことができたというふうにして、一定の効果が確認されております。また、検診受診に対してポイントを付与することは、検診受診率の改善に効果があったということも報告されておりますので、3市だけ聞かれたということでしたので、ほかに先進的に取り組まれているところにも、またしっかりと聞いていただきまして、健康ポイントといっても、やっぱり手法がたくさんありますので、どういう手法をしたら、無関心層の方にも関心を持っていただけるかということも、取り組んでおられるところにしっかりと聞いていただいて、前向きに、やっていけばこうしていこうというような意気込みを見せていただきたいなというふうに思ったのですが、全くやる気がないという御答弁だったので、すごく残念であります。

健康ポイント制度を通じて、やっぱり健康づくりに取り組むことを後押しするという意味もありますので、そして結果的には、医療費削減にもつなげていければというふうに考えておりますので、前向きにまた御検討いただきますように、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは次に、ひとり親家庭に対する支援について、お伺ひいたします。

厚生労働省の調査によりますと、平成24年の子どもの貧困率は16.3%で、子どもの6人に1人が貧困状態にあり、特にひとり親家庭の貧困率は54.6%と、極めて高い状況にあります。経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭が増加傾向にあり、自立支援の充実が課題になっています。

そのため、政府は、平成27年12月21日に、子ども貧困対策会議において、「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」を取りまとめ、その中にはひとり親家庭、多子世帯等の自立支援の推進が掲げられております。

そこで、お伺ひいたします。

ひとり親家庭、多子世帯等の自立支援プロジェクトでは、ひとり親家庭の多様化する悩みに対応するため、自治体窓口のワン

ストップ化の推進が求められております。本市相談窓口の現状と、より一層の相談窓口の充実に向けての取り組みをお尋ねいたします。

P.20

◎健康福祉部子育て・障害福祉担当部長（辻村修二） 健康福祉部子育て・障害福祉担当部長、お答え申し上げます。

ひとり親家庭に対します本市の相談窓口の現状といたしましては、福祉事務所内におきまして、母子・父子自立支援員を配置いたしております。ひとり親家庭の心情に寄り添いつつ、自立に必要な情報提供、助言を行うとともに、多岐にわたる当該家庭の課題を把握、整理し、関係機関と連携を図りながら、適切な支援につなぐなど、ひとり親家庭にとって身近な相談者として、支援を行っているところでございます。

より一層の相談窓口の充実に向けましては、議員御指摘のワンストップ化の推進が求められているところではございますが、ひとり親家庭をより適切な支援へと確実につないでいくためには、京都府のひとり親家庭自立支援センターや、本年10月に開所いたしました亀岡市子育て世代包括支援センターB Come など、関連する専門機関と緊密な連携を図る中で、ひとり親家庭の実情に応じたきめ細やかな支援を行うことが重要であると考えておきまして、相談窓口の充実に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

P.21

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

現在、母子・父子自立支援員の方が1名いらっしゃるといふふうに聞いたのですけれども、充実という意味で、増員する予定はないのか、お尋ねいたします。

P.21

◎健康福祉部子育て・障害福祉担当部長（辻村修二） 現在のところは、今の1人の方で充実を図って適正に支援ができていというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

P.21

◆（山本由美子議員） 支援が必要な方に行政のサービスが十分に行き届いていないというケースがありますので、死別とか、また離婚とか、そういうことでひとり親になられた方が、市民課に行かれたときに、届けを出された後に子育て支援課につなげていただいて、ひとり親家庭の支援事業を説明していくというふうな流れにさせていただきたいと思うのですが、今、実際は、市民課にひとり親家庭の方がいらっしゃったときには、子育て支援課に行って、本当に寄り添ってお話を聞いてあげたりとか、今後のことを相談に乗ってあげたりとか、そういうことはできているのかどうか、お聞かせいただきたいと思ひます。そういうつなぐということができているのかどうか。

P.21

◎健康福祉部子育て・障害福祉担当部長（辻村修二） 今現在配置しております母子・父子支援員につきまして、いろいろな研修も踏まえまして、適正に関連機関への連携を図りながら取り組んでいるところでございますので、充実はきちっとできていると、連携が図れているというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

P.21

◆（山本由美子議員） 子育て支援課に行ったあとは、多分すごく関係機関とか関係各課とかに連携をとっていただいているかと思うのですけれども、そういう手続ですね、死別、離婚という手続をされたときに、市民課のほうに聞きたいのですけれども、ひとり親になられたと係の方が見られて、やっぱりこれから支援が必要だなと思ったときに、その方を子育て支援課に、そういうつなげていただくということ、もしできていないのであれば、今後はそういうことをしていただきたいというふうに思うのですけれども、御答弁いただきたいと思ひます。

P.22

◎健康福祉部子育て・障害福祉担当部長（辻村修二） 子育て支援課のほうに相談に来られた場合につきましては、必要などころにつきまして、きちっと支援しております。つなげております。

P.22

◎市長（桂川孝裕） 市民課に来られた場合、連携を図って、必ずつないでいくようにしてまいりたいと思ひます。

P.22

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

国、府、本市で取り組んでいる、ひとり親家庭の方が利用できるさまざまな支援事業を一覧にした案内冊子の作成及び支援事業の一覧をホームページにも掲載する考えはないか、お尋ねいたします。

P.22

◎健康福祉部子育て・障害福祉担当部長（辻村修二） ひとり親家庭の方に御利用いただける主な事業を一覧にした案内冊子につきましては、京都府が「ひとり親家庭のしおり」を発行されております。ひとり親家庭に対する経済的な支援制度を初め、生活・子育て支援制度や就業支援制度のほか、各種相談窓口など、ひとり親家庭にとりまして有用な情報が網羅されております。本市の相談窓口におきましても、このしおりを活用しながら、ひとり親家庭に対する適切な案内に努めているところでございます。

ひとり親家庭につきましては、他の自治体から本市に転入される御家庭も多くありますので、京都府内で広く配布されておりますししおりを活用することが、ひとり親家庭の適切な支援に資するものと認識しておりまして、今後も京都府発行のしおりを活用していきたいと考えているところでございます。

また、ホームページへの制度・事業掲載につきましては、現在も既に取り組んでいるところではございますが、よりわかりやすい制度案内、周知に向けまして検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、案内冊子の作成につきましては、ひとり親家庭向けに特化した内容ではございませんが、一般世帯向け用の冊子として、「かめおか子ども・子育てハンドブック」という、本市独自の子育て情報誌を本年度中に官民協働事業として発行する予定をいたしておりまして、このハンドブックも有効に活用しながら、子育て世帯やひとり親家庭に対する情報提供を、より一層推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

P.23

◆（山本由美子議員） 今、御答弁いただきまして、冊子のほうは京都府で作成されているものを利用されるということで、聞かせていただきました。ホームページのほうも掲載されているということでしたけれども、確認させていただきまして、市で取り組んでおられる3つの事業だけが掲載されていたのみでありましたので、やっぱりそれぞれの家庭の悩みに直結した支援事業が一目でわかるような、そういうふうなことをホームページに今後掲載していただきたいなというふうに思います。府でしたりとか、国でやっていることでしたら、全部するのが厳しかったらリンクを張るとか、ちゃんとわかるような取り組みをさせていただけますでしょうか。

P.23

◎健康福祉部子育て・障害福祉担当部長（辻村修二） 検討してまいりたいというふうに思っております。

P.23

◆（山本由美子議員） よろしくお願いたします。

それでは次ですけれども、児童扶養手当を受給されている方は、受給資格の確認のために、毎年8月に現況届の提出が必要となっております。その受付体制はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

P.23

◎健康福祉部子育て・障害福祉担当部長（辻村修二） 毎年8月の児童扶養手当の現況届の受付体制につきましては、市役所が開庁しております平日の8時30分から午後5時15分までを受付時間として、受給資格者の皆様に対しまして御案内をしているところでございます。

ただ、ひとり親家庭の中には、この時間帯に市役所に来庁できない方もいらっしゃるところでございまして、そのような方につきましては、本市の担当窓口で個別に相談していただく中で、平日の時間外においても、臨機応変に受付対応をしているところでございます。

以上でございます。

P.23

◆（山本由美子議員） 臨機応変に対応していただけているということでしたのですけれども、書面のほうに、時間とか相談可とか、そういうふうなことを書いていただいたら、安心してまた来ていただけるのかなというふうに思いますので、今後検討いただきたいと思います。

それでは次に、毎年8月の児童扶養手当の現況届の提出時期に、集中相談期間を設けて、子育て・生活、就業、養育費の確保など、ひとり親家庭が抱えるさまざまな課題をまとめて相談できる体制を整備する考えはないか、お尋ねいたします。

P.24

◎健康福祉部子育て・障害福祉担当部長（辻村修二） 議員御指摘の集中相談期間の設定、相談体制の整備につきましては、政府が子どもの貧困対策会議におきまして、「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」として決定した内容の1つというふうに認識しているところでございます。

本市におきましては、現状、毎年8月の児童扶養手当の現況届の時期を、集中相談期間として設定しておりませんが、子育て・生活、就業、養育費などの確保など、ひとり親家庭の抱えるさまざまな課題につきまして、御相談があれば、母子・父子自立支援員による情報提供、助言等を行うとともに、関係機関と連携を図りながら、適切な支援につなげるなど、日ごろから相談支援体制を確保しているところでございます。

一方で、多くのひとり親家庭の相談ニーズに対しまして、集中的に対応するには、現状では非常に厳しいものがございますが、今後も京都府のひとり親家庭自立支援センターなど、関係機関と十分に連携を密にしながら、相談窓口のより一層の充実とあわせまして、よりよい相談体制の確保に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

P.24

◆(山本由美子議員) ひとり親家庭の方と直接お会いできるという効果的な機会というのがこの1年に1度、この8月、現況届を届けていただけたときでありますので、やっぱりこのときを有効に使っていただきたいという意味で、質問させていただきました。よろしく願いいたします。

次に、放課後児童会終了後に生活習慣の習得・学習支援、食事の提供などを行うことが可能な居場所づくりが求められていますが、本市の現状とこの取り組みについての御見解をお尋ねいたします。

P.24

◎健康福祉部子育て・障害福祉担当部長(辻村修二) 生活習慣の習得・学習支援や食事の提供等を行うことが可能な子どもの居場所づくりにつきましては、ひとり親家庭に対する支援策の一環として、「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」におきまして決定した内容の1つでございます。国や京都府において、所要の予算措置が行われているものと認識しているところではございます。

本市におきましては、NPO法人や自治会、福祉団体など、さまざまな機関によりまして、ひとり親家庭の子どもを初め、さまざまな子どもが寄り添う居場所づくり事業を展開していただいているところでございます。これらの取り組みにつきましては、ひとり親家庭のほか、地域社会とのかわりが希薄な家庭等の子どもと親が気軽に交流し、集うことができる居場所を提供するものでございまして、1人で孤立することがなく、多くの人たちとつながる大切さを共有することができる、大変有意義な取り組みであると同時に、子どもが抱える特有の課題に対応し、子どもの生活力の向上を通じて、子どもの貧困問題の解消にも、大きく寄与していただいております、社会的なセーフティネットとしての役割を担っていただいているというふうにご覧いただいているところでございます。

本市といたしましては、今後、国や京都府を初め、子どもの居場所づくりを進める関係団体とともに連携を図りながら、ひとり親家庭に対する支援策のさらなる充実を図ってまいりたいというふうにご覧いただいているところでございます。

以上でございます。

P.25

◆(山本由美子議員) それでは次に、3月定例会で準要保護に支給される就学援助の新入学児童生徒学用品費について、入学前に前倒しできないかと質問しましたが、その後の進捗状況をお聞かせください。

P.25

◎教育部長(山本善也) 教育部長、お答え申し上げます。

現在、就学援助の対象者は、在学する児童生徒を前提条件とした就学援助システムによりまして、事務を行っております。

議員御提案の学用品等の購入日までに、就学予定者に対しまして適正な審査・認定・支給事務を行っていくためには、システム構築の前提条件から変更することになります。いろいろ研究を進めてきましたが、このシステムの再構築が現状では難しいこと、また亀岡市の場合は、府内でも比較的早い時期に新入学児童生徒学用品費の支給をしておりますので、現行どおりの対応を考えているところでございます。

以上です。

P.25

◆(山本由美子議員) 3月定例会では、福岡市と白山市の事例を挙げて、入学準備金の前倒しということで、提案をさせていただきました。今回は前倒しをされております新潟市と八王子市に、どういう形で前倒しをされているのかなということで、問い合わせをして、聞かせていただきました。

そしたら両市とも、新中学1年生の入学準備金に関しては、中学1年生の生徒に入学準備金を支給するという形ではなくて、小学校6年生の児童にこの入学準備金を支給するという考え方で、小学校6年生に入学準備金という項目を1つふやして、そして入学前の3月に支給しているということでした。ですので、システムを改修することはないというふうに言われていました。条例とかあるかもしれませんが、そういう取り組みもできると。

小学校1年生の入学準備金については、新潟市は毎年はされておらず、八王子市のほうは、エクセル管理でやはり手作業という形で取り組んでいるということでした。システム改修については、今後様子を見て考えていくということでしたので、取り組みの仕方によっては、前倒しをするということも可能であるというふうにご覧いただいているのですが、今後は検討いただけるかどうかを御答弁いただきたいと思います。

P.26

◎教育部長(山本善也) 今、御提案のありました他市の状況も含めまして、また支給方法については、システムでなくエクセル管理でされている自治体もございまして、もう一度、もう少し研究を進めてまいりたいというふうにご覧いただいております。

以上です。

P.26

◆(山本由美子議員) ことしの3月定例会で提案をさせていただいて、本当にいろいろなところに当たっていただいて研究もしてくださったのでしょうかけれども、やっぱりどうしたらできるのかなとか、どういうふうにご覧いただいているのかなというところを、や

っぱり前倒しを実際にされているところに、もう少し聞いていただいて、実行できるような方向で進めていただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

最後ですけれども、本市は「子どもの未来を応援する首長連合」に加盟しております。子どもが抱えているさまざまな課題に対応するための具体的な取り組みや考え方をお聞かせいただきたいと思います。

P.26

◎健康福祉部子育て・障害福祉担当部長（辻村修二） 子どもが抱えているさまざまな課題に対応するためには、第1に、子どもに視点を置いて、成長段階に応じて切れ目のない支援を実施するとともに、ひとり親家庭の子どもなど、とりわけ支援を要する子どもに対する施策を優先的に今、進める必要があるというふうに認識しているところでございます。本市におきましては、子どもの貧困率が高いとされるひとり親家庭等に対する支援策といたしまして、ひとり親家庭医療、児童扶養手当の支給を初め、上下水道料金の一部助成のほか、自立支援教育訓練給付金、また高等職業訓練促進給付金などの支給など、経済的な支援や就業支援などを実施するとともに、母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に向けて取り組みを進めるとともに、各種施策・制度による現状把握のほか、各相談窓口での相談対応を通じまして、実態把握に努めているところでございます。

また、子どもの貧困問題につきましては、貧困世帯が地域社会とつながる場所づくりや、子どもたちの生活習慣の形成、学習支援、貧困世帯への生活支援や就業支援など、あらゆる施策を推進することが必要であると認識しておりまして、効果的な支援につなげるための実態調査などの実施につきましては、有効な手法であると認識しておりますが、まずは広域的な連携によりまず実態把握の必要性を強く感じておりまして、国や京都府の調査研究内容の情報収集、首長連合における実施状況等の把握に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

P.27

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

本市は「子どもの未来を応援する首長連合」ということで加盟しております。市長もシンポジウムにも参加されたりしておられるのですが、市長の御見解というか、この貧困対策について、今後具体的にこういうふうなことをしていきたいということがありましたら、また、他の多くの首長さんたちも参加されていますので、そういう情報共有もされているかと思えますけれども、そういう面で、今後の取り組みを、こうしていきたいということがありましたら、聞かせていただきたいと思います。急で申しわけありません。

P.27

◎市長（桂川孝裕） 首長連合に参画させていただきながら、まずは全国のそういう課題ある子どもたちに対して、どのようなサポートができるかということ、情報交換も含めて取り組んでおります。積極的に、なるべくそういう子どもたちが、未来に希望が持てるように頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

P.27

◆（山本由美子議員） ありがとうございました。

4番目の最後、学校給食の公会計化につきましては、次の機会に質問させていただきたいと思います。

以上で、私の全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。